

## 議員定数および議員報酬のあり方に係る検討結果報告書（最終答申書）概要

議会運営委員会では、令和3年7月9日付で議長から諮問を受けた「議員定数および議員報酬のあり方」について、約1年8か月の間に35回の委員会を開催し、検討を進めてきました。また、意見交換会を通じて市民の率直な意見を聴き、検討に反映したほか、全議員による政策討論会を4回開催し、議会として合意形成に努めました。

これらの内容を踏まえ、このたび一定の結論に達しましたので、以下のとおり答申します。

### ■ 検討の結果

#### （１）議員定数のあり方

##### ア 議員定数

中間答申により答申済み

##### イ 常任委員会の数

三つの常任委員会のうち予算決算常任委員会を除く常任委員会の数について検討した結果、来期前半の2年間は2委員会とし、3年目から3委員会とするかどうかを、来期の議会運営委員会で改めて検討してほしいとするものです。

##### ウ 議長の常任委員会への所属

常任委員会の審査においては一人でも多くの意見を聴くことが重要であるため、現行どおり議長も常任委員会に所属することが適当であると判断しました。

一方で、一部の委員から「議長は、その中立性確保の観点から常任委員会に所属しないほうがよい」とする意見があったことを、来期の議会運営委員会に申し送ることとします。

##### エ 常任委員会の委員定数

議員定数が1人減の17人となることに伴い、次のとおり改めることが適当と判断しました。

総務民生常任委員会： 9人(変更なし)

産業教育常任委員会： 8人(9人から1人減)

予算決算常任委員会： 16人(17人から1人減) ※議長を除く

## (2) 議員報酬のあり方

### 委員長等の役職加算

報酬月額については、中間答申において35万円に据え置くこととしました。

中間答申以降、委員長等の役職加算の是非について検討を行いましたが、役職加算は時期尚早とする意見が一定数あったため、今期において方針を決定することはせず、集約した意見を来期に申し送ることとします。

## (3) 「議会が見えない」との市民の意見への方策

令和4年に開催した議会報告会でも、市民から「議会が見えない」という意見が寄せられました。

当委員会で議員定数と議員報酬の議論を進める中で、「議会が見えない」ということと密接な関わりがあると捉え、「見える」ということの認識を確認し合うため、政策討論会を開いて全議員で自由討議を行いました。

その結果、「見える」ということの認識や具体的な方策については合意形成に至らなかったため、来期においても引き続き検討が必要であると考えます。

### ■ 今後も継続して検討を要する課題

前述したように、常任委員会の数や議員報酬における委員長等の役職加算の是非、「議会が見えない」との市民の意見への方策については、適切な時期に再度検討を行う必要があります。

### ■ まとめ

議会改革は、ゴールのない永遠の課題であります。議員は4年ごとの選挙のたびに入れ替わりますが、議会・議員の活動の指針を定めた小浜市議会基本条例を適宜見直し、全議員が常に「市民のために」との高い志を持って活動に取り組みねばなりません。

市民とともに歩む開かれた議会を実現するため、引き続きたゆまぬ努力を積み重ねていくことを肝に銘じ、議会運営委員会の最終答申とします。